

八王子消防署から「救急業務協力功労」表彰授与

～全職員対象に救命救急講習を実施して15年～

この度、東京消防庁救急部長感謝状「救急部長賞」の表彰を受けることになりました。「救急の日」（9月9日）、「救急医療週間」（9月8日～9月14日）に合わせて、八王子消防署による表彰式があります。

八王子市職員は定期的に心肺蘇生やAEDの使い方の実技を含む救命救急講習を受け、「救命技能認定証」を持っています。これまで15年間継続して取り組んでおり、市民の安全、安心な生活を守るため、救急業務協力を尽力したとして表彰されるものです。

記

1 日 時 9月6日（金）14時～14時50分

2 会 場 生涯学習センター クリエイトホール5階（東町5番6号）

3 八王子市の取組経過

平成17年3月 八王子消防署の協力を得て、全職員を対象に救命救急法の講習を開始。3年かけて全職員が受講し、以後、3年ごとに再講習を受けている。

平成30年度（2018年度）は、正職員約3,000人のうち、新規講習300人、再講習617人が受講した。

4 救命救急講座概要

普通救命講習（新規3時間、再講習2時間20分）

対象者：35名～70名／回、会 場：市役所本庁舎内

内 容：救命救急に関する講義及び実技（心肺蘇生、AED等）

<問い合わせ> 総務部安全衛生管理課長 富山 佳子

電話042-620-7205